

議員提出第17号

35人学級の見直しをやめ、さらなる少人数学級を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年12月12日

提出者 吉川市議会議員 高野 昇

賛成者 吉川市議会議員 佐藤 清治

〃 降旗 聡

吉川市議会議長 松崎 誠 様

提案理由 口頭

35人学級の見直しをやめ、さらなる少人数学級を求める意見書

10月27日、財務省は財政制度等審議会で、公立の小学校1年生で導入されている35人学級を従来の40人学級に戻すよう求める方針を提示した。

小学校でのいじめの認知数や不登校、暴力行為の件数に占める小学校1年生の割合が35人学級導入前後でほとんどかわらないことから効果がないなどと結論づけているが、あまりに強引で乱暴である。

現在、国が実施している小学校1年生の35人学級は、少人数学級によるゆきとどいた教育を願う全国の父母・教職員の切実な要望と国民的な運動により、国に先駆けて全国の自治体が独自の小中35人学級を実施する中で、2011年度にようやく制度化されたものである。その背景には、一人ひとりの子どもたちに寄り添い、その声をていねいに聞き取り、一人ひとりの発達の課題に応じてきめ細かい教育をと願う子ども・父母・教職員をはじめとした国民の声がある。文部科学省の調査でも、保護者の8割、教職員の9割が30人以下学級を望んでいるという結果が出ている。

2011年に施行された改正義務教育標準法は、政府は小2から中3までの35人学級を順次改定すること、そのための安定した財源の確保に努めると付則に明記しており、小学校1年生の学級編成を40人に戻すのではなく、35人学級をさらに前進させることが、法にもとづく執行をすべき政府の責務である。

日本の公財政教育支出は、GDP比でOECD諸国の中で5年連続最下位のままである。教育への財政支出を確保し、教育条件を改善することは世界の趨勢である。

よって、国会および政府に対し、小学校1年生の35人学級の見直しをやめ、さらに少人数学級を進めることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月12日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣